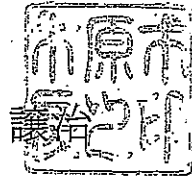


回 覧

町会の皆様へ

市原市長 小出



市原市植物防疫協会
会長 宮原



水稻病虫害防除実施について（お願い）

本市農業の基幹作物であります水稻栽培は、従事者の高齢化、後継者不足、長年の生産調整等により休耕田が増加するなどの要因により、稲の病虫害の発生が多く見られる状況にあります。

とりわけ、国民の主食である米の生産を阻害するいもち病や吸汁性カメムシの発生は、収穫量や品質に大きな影響をおよぼすことから、周辺環境等へ充分配慮する中で、農業用ドローンによる一斉防除を実施いたします。

この散布作業に使用する農薬は、農薬取締法に基づき、農林水産大臣の登録を受けたものであり、散布時には、安全使用基準を遵守することはもとより、関係機関と連携のもと作業の安全性を最優先に実施いたします。

なお、7月に別記予定のとおり散布作業を予定しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

万一、散布する農薬が皮膚に付着したような場合は、速やかに石鹸等で洗浄してくださるようお願いいたします。

町 会 関 係 事 務	担当 農林業振興課
受 付 第 <u>a</u> 27 号	発送日 6 月 19 日

令和7年度 水稻病虫害防除実施計画

実施月日	実施区域
7月 7日 (月)	菊間地区（菊間の一部、大厩）、市原地区（能満、市原、門前、郡本、藤井、西野谷、惣社）、湿津地区（犬成、滝口、葉木、勝間、小田部、荻作、神崎、久々津、喜多の一部、潤井戸の一部）、五井地区（村上の一部）、東海地区（町田、海保の一部）、姉崎地区（柏原、片又木、深城、豊成、不入斗、白塚、椎津の一部）、海上地区
7月 8日 (火)	市西地区、養老地区、内田地区、平三地区（平蔵の一部） 富山地区（吉沢、新井）
7月 9日 (水)	戸田地区、牛久地区、鶴舞地区、高滝地区（高滝ダム下流域）
7月17日 (木)	菊間地区（菊間の一部、大厩）、湿津地区（犬成、滝口、葉木、勝間、小田部、荻作、神崎、久々津、喜多の一部、潤井戸の一部）、市西地区
7月18日 (金)	養老地区、内田地区、鶴舞地区
7月19日 (土)	市原地区（能満、市原、門前、郡本、藤井、西野谷、惣社） 五井地区（村上の一部）、東海地区（町田、海保の一部） 姉崎地区（柏原、片又木、深城、豊成、不入斗、白塚、椎津の一部）、海上地区
7月20日 (日)	戸田地区、牛久地区
7月21日 (月)	平三地区（平蔵の一部）、高滝地区（高滝ダム下流域）、 富山地区（吉沢、新井）

1. 防除方法 農業用ドローン
2. 散布時間 午前4時半頃～午前中
3. 使用農薬名 アミスターレボンSE
4. 実施区域 区域内の水田
5. 対象病虫害 いもち病・紋枯病・カメムシ類・ウンカ類
ツマグロヨコバイ・コブノメイガ
6. 実施団体 市原市植物防疫協会（市原市海士有木236）

※上記農薬を8倍に希釈し、10アール当たり800ccを散布します。

この計画は、雨天・濃霧・強風等により延期することがありますので、詳しいことは市原市植物防疫協会（TEL0436-36-1161）までお問い合わせください。

※実施区域の詳細については市ウェブサイト（右のQRコード）をご確認ください。

